

質疑応答（1/3）

ご質問

ご回答

アカウント
設定

- 施設管理部局がログインする際にも事務局と同様のログインIDを使用するのか。

- 施設管理部局のアカウントは事務局アカウントから別途作成。事務局によるアカウント登録の際に設定いただくメールアドレスが各施設管理部局のログインIDとなる。

マスタ設定

- 公用車を複数台保有しているが、施設登録数を増やすことなく、公用車を登録する方法はあるか。

- LAPSSでは、車データを施設データとして登録（施設分類を"自動車"）して管理していただく運用としている。

- 電動車に使用する電気使用量は、施設の電気使用量と区別して管理することは可能か。

- 施設分類を"自動車"として登録することで、他の施設と区別して電動車の活動量を管理することが可能である。

- 公用車の活動量を車種ごとに登録する方法はあるか。

- 公用車の車種別に施設データを登録することが可能である。
例：施設名＝公用車（●●課管理 車種A）

一括登録ツール

- マスタ情報の一括登録ツールのシート「④施設設備等」の記入方法について。出先機関等の施設を保有していない課にて、公用車の使用に伴うガソリンや軽油の使用実績がある場合においては、D列の「施設・設備等分類コード」は何を選択すればよいか。

- 公用車の場合、"1502_自動車"を選択いただきたい。

- 活動量の一括登録ツール使用にあたり、VLOOKUP等のExcelの関数を利用するためにシート保護を解除することは可能か。

- 誤入力防止のため、一括登録ツールのシート保護の解除は不可としている。

活動量の入力

- 活動量データを月別に登録する際、前月比で+50%または-50%の場合はコメント欄へ増減理由の入力が必須だが、コメント不要とすることは可能か。

- コメント不要に設定することはできない仕様となっている。

- 実行計画の期間外の活動量データをLAPSSに登録し、排出量の算定・集計のみ実施することは可能か。

- 実行計画の期間外でも、年度を指定し当該年度の活動量管理、排出量の算定・集計は可能。

- 活動量入力画面における「金額」の欄は、参考情報として入力可能としているという認識でよいか。

- ご認識の通り。排出量算定においては使用されず、各団体内部でご活用いただく参考値となる。

質疑応答（2/3）

ご質問

- 別ツールにて管理していた過年度の活動量データをLAPSSに入力し、集計後の排出量が今まで使用していたツールにおける排出量と相違している場合、どこが間違っているか把握するためのチェック機能はあるか。
- 省エネ法・温対法と事務事業編で算定手法が異なる項目（下水道処理量にかかるN2Oなど）について、両方法で算定することは可能か。
- 特定の部局のみの排出量を集計することは可能か。
- 活動量データ及び排出量データについて、帳票出力する際に昨年度比も加えたものを出力可能な方法はあるか。
- 省エネ法等の対象施設でありながら、実行計画対象外の施設を、LAPSSにおいて一元的に情報管理することは可能か。
- 区域施策編にかかる機能は今後拡充されていく予定か。

ご回答

- そのようなチェック機能は搭載していないが、排出量データをCSVファイルとして出力する機能があるため、LAPSSから出力したCSVファイルと貴団体の排出量データを、Excelなどを利用して比較していただくことは可能。
- 可能。
排出量算定時に該当の「対象制度」を選択いただくことで、当該制度における算定式を用いた排出量が算定される。
- 排出量をCSVデータで出力いただいたのち、部局単位で集計いただくことは可能。
- 現状の帳票出力機能においては、昨年度比を記載することは不可能。活動量・排出量の集計機能で各年度の結果をデータ出力していただき、Excel等で比較していただくことは可能である。
- 可能。
LAPSS上では、登録する施設ごとに対象制度を選択する必要があるため、事務事業編以外の制度を対象として施設を登録することができる。
また、各集計機能においては、選択された制度を対象としている施設の温室効果ガス排出量を算定するため、省エネ法等の他制度における算定式を用いた排出量を集計可能である。
- 現状では未定。

質疑応答（3/3）

ご質問

入力依頼・督促メール

- 入力依頼・督促メール配信機能について、LGWAN環境で登録するとメールが送信されないが、そのような制限はあるか。

- 入力依頼メールについて、入力対象月の翌月を入力期限としている場合でも運用可能か。

- 入力依頼・督促メールの送信頻度は、どう設定することが望ましいか。

EEGS連携

- 複数の部局に分けて省エネ法定期報告書を作成している場合、LAPSS・EEGSともに各部局ごとにアカウントを作成する必要があるのか。

- EEGSに入力したデータをLAPSSに取り込むことは可能か。

- EEGSとの連携にあたり、「2022年度のデータが確定していません」というエラーメッセージが表示されたが、どうすればよいか。

ご回答

- メール配信機能を利用するにあたり、LGWAN環境／インターネット環境の違いによる制限はないため、下記窓口にお問い合わせいただきたい。

【お問い合わせ窓口（ミツイワサポートサービスセンター）】

電話番号：050-3354-6686

メールアドレス：lapss-helpdesk@mitsuiwa.co.jp

【受付時間】

電話受付：月曜日～金曜日の9:00～17:30（祝祭日、年末年始を除きます。）

メール受付：電話受付時間外もメールの受付は致しますが、回答は翌営業日となります。

- 入力依頼メールは入力対象月の翌月を入力期限としており、その後は督促メールとして配信いただく仕様としているため、適宜使い分けいただきたい。
- 送信頻度は各団体ごとに設定可能だが、期限超過後は毎日、もしくは1週間に1回程度の頻度で設定されている団体が多い。
- LAPSSではアカウントを複数作成いただくことが可能だが、LAPSS-EEGS間で連携される活動量の集計は地方公共団体単位で行われるため、EEGS側で省エネ法報告単位に分割処理を行っていただくという運用となる。詳細はEEGSマニュアルをご参照いただきたい。
<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/manual/eegs>
- EEGSのデータをLAPSSに取り込むことは不可能。
- LAPSSにて、2022年度の活動量データが年度確定されていないことが原因。年度確定は、事務局ユーザにてログインしていただき、「進捗確認・実績値 入力画面」の"年度確定"ボタンにて実施可能。

質疑応答（1/4）

ご質問

- 各施設分のIDとパスワードを一括して発行する方法はあるか。
- アカウントのパスワードはどのように設定するか。
- LPGガス車は、施設登録の際いずれに分類すればよいか。
- 施設管理部局でも、保有施設等の状況が変更となった場合は、随時編集が可能か。
- 各施設・設備で取り組む措置と目標の設定は必須か。
- マスター一括登録機能で、施設グループの一括登録は可能か。
- 実績値を一括登録する際、施設グループでExcelファイルを出力することは可能か。

ご回答

- IDはマスター一括登録機能にて一括登録が可能。その後、パスワードは各アカウントにて設定いただく必要がある。
- ログイン画面にて、「初めての方、パスワードを忘れた方はこちら」からパスワードを設定いただく。
- 施設登録画面の「自動車種別」にて、「LPG車」を選択ください。
(2024年9月より自動車種別に追加)
- 可能。
- 必須ではなく、措置の登録がない場合でも活動量データの入力、管理を行うことが可能。
- 現状では、施設グループを一括登録することは不可能。
- 施設グループで絞り込むことは現状不可能。「進捗確認・実績値入力画面」の検索条件（年度、施設大分類、部局、課室）で絞り込み、一括登録用のデータをダウンロードしていただくことは可能。

質疑応答（2/4）

ご質問

- 「〇年〇月告示の排出係数」と、いつの排出係数が反映されているか確認する機能はあるか。
- 独自で設定した排出係数は、設定した自治体のみが参照可能となるのか。
- 独自の排出係数は毎年設定する必要があるか。
- 独自項目の原単位は登録可能か。
- 「自動車の走行」の単位として「アワーメーター」を追加される予定はあるか。
- 排出係数は、算定年度のものか、それとも前年度のものか。
- 活動量入力項目を、大分類ごとでなく、すべての施設について一括で設定する機能はあるか。
- 省エネ法で再エネ自家消費量や売電量も報告対象なので、LAPSS側でも省エネ法の対象に登録していただきたい。
- 排出係数や排出量の有効数字はどう設定されているか。
- 新しくできた電力会社から電気を買う場合、排出係数は随時追加更新されるのか。

ご回答

- 現状では不可能。
- ご認識の通り。
- ご認識の通り。過去年度と同じ係数である場合は、過去年度に登録されている排出係数を複写することが可能。なお、デフォルトでLAPSSに登録されている排出係数については、自動更新されるため、団体側での操作は不要。
- 可能。単位は、システムから用意されている単位リストから選択する形となる。また、原単位分母はメニューの[活動量・排出量算定に関する設定]-[分析用の原単位分母を設定する]から設定することが可能。
- ご意見を踏まえて検討させていただく。
- 算定年度の排出係数を設定しているが、まだ公表されていない排出係数については、公表値を反映するまでは前年度の排出係数を設定している。
- すべての施設に対して一括で入力項目を設定することは不可能。まずは大分類に対して使用する入力項目を設定していただき、各施設ごとに使用しない入力項目を選択することが可能。
- 「自家発電 | 太陽光発電」「自家発電 | 風力発電」等、該当する項目をご利用いただきたい。
- 排出係数は「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」の数値を元に小数第12位までの精度で登録している。
- 毎年7月・1月ごろ、環境省より電気事業者別の排出係数が発表されるタイミングに合わせて、LAPSS上での排出係数を更新している。そのタイミングより前にLAPSS上で新しい電力会社の活動項目を管理されたい場合は、「排出係数を参照・設定する」から独自の項目を設定いただきたい。

質疑応答（3/4）

ご質問

活動量の入力

- 活動量の一括登録は、事務局アカウントですべての課室の登録をすることができるか。
- 活動量の一括登録は施設管理部局でも可能か。
- 間違えて入力した活動量を確定後に削除し、入力前の状態（白丸表示）に戻すことは可能か。
廃止した施設に間違えて入力して確定してしまったため、数値を削除し再確定したところ、入力済み（）となり、昨年度での施設廃止ができない状況になってしまった。
- 活動項目の名称を任意で編集できる機能や、入力項目の表示順を調整できる機能があるか。

活動量・排出量の集計

- 排出量の集計について、前年度と今年度が比較できるグラフが作成されるが、計画の基準年度と比較するグラフの作成も可能か。
- 部局ごとに活動量の集計ができることとことだが、排出量と同様に前年度と今年度が比較できるグラフは作成は可能か。
- 実行計画の出力を行ったが、温室効果ガスの排出状況のグラフにデータが反映しない。(各年度実績値入力、確定済み)
- 一つの施設が複数の施設グループに登録されている場合は、施設グループごとの集計結果は二重に計上されるのか。
- 活動量の集計について、項目ごとではなく、すべての項目の活動量を一括で集計・ダウンロードできる機能はあるか。
- 排出量の算定、集計機能について、例えば電気kWhで集計を行った際に、出力するアウトプットの単位をCO2ではなく、元のkWhの単位でグラフ表示等を行うことは可能か。
- 公用車でのガソリン使用量等は運輸部門のため、省エネ法定定期報告では、対象外となっている。関連制度別の集計機能を使うためには、施設に使用量の入力をお願いする際、施設内のエネルギー使用量と公用車でのエネルギー使用量は別で施設登録をする必要があるか。

ご回答

- 事務局権限は自団体のすべての施設に対して活動量（実績値）を入力することが可能。一括登録ツールを利用した場合でも、自団体のすべての施設に対して活動量を登録可能。
- 現状は、一括登録機能は事務局権限を持つユーザのみ利用可能。活動量の実績値一括登録機能については今年度の機能改修によって、「部局とりまとめ」権限のユーザでも利用可能になる予定。（リリースは2025年3月を予定）
- 一度入力し一時保存または入力完了を押してしまった場合、元の白丸表示に戻すことは現状不可能。
- ご意見を踏まえて検討させていただく。
- 月次集計の場合は前年度と今年度の比較のみとなるが、年度別の集計では基準年度を含む過去年度と今年度の排出量のグラフが表示される。
- 可能。
- 施設の月単位の入力確定ではなく、実績値の「年度確定」をされていない可能性があると思料。
「年度確定」は事務局権限のユーザのみ操作可能で「進捗確認・実績値入力」画面の「年度確定」ボタンにて可能。
- ご認識の通り。排出量データ集計画面や活動量データ集計画面で施設グループ別で集計する際、集計対象とする施設グループをプルダウンから選択することが可能なため、重複しないよう集計したい場合はご活用いただきたい。
- 現状では不可能。
- 活動量集計機能をご活用いただきたい。
- ご認識の通り。

質疑応答（4/4）

ご質問

ご回答

他団体
比較

• 他団体比較機能は、自団体の原単位を入力しないと表示されないのか。

• 省エネ法報告の際のEEGSの操作方法について説明される機会はあるか。

• ごみ焼却による発電を自己託送し公共施設で使用を検討しているが、LAPSSへの入力、自治体独自の排出係数登録で入力すべきか、再生可能エネルギー（廃棄物）への入力でよいか。

• グループ設定した施設が、EEGSの事業所として集約されるのか。

• LAPSSとEEGSの窓口の一本化や、連携についての勉強会は検討されているか。

• LAPSSとEEGSの連携等、どちらにもまたがるような内容は結局どちらにご質問したらよいか。

• EEGSに連携される項目の一覧表はあるか。

• 「LAPSSに登録されているデータをどうEEGSに連携するか」という質問は、どちらのヘルプデスクに問い合わせればよいか。

• 区域施策編の計画期間を直接入力できるようにしていただきたい。

• LAPSSを用いて地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定し、公開している市町村があれば教えていただきたい。

EEGS
連携

• ご認識の通り。

• EEGS側のマニュアルを参照いただきたい。
<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/manual/eegs>
 なお、ご不明点が解消されない場合は、EEGSヘルプデスクにお問合せいただきたい。
 電子報告システム(EEGS)ヘルプデスク
 E-mail: g-eegs-support@sec.co.jp
 TEL: 03-4446-6054
 ※お問い合わせは可能な限りメールでお願いします。

• EEGSと同様、自己託送電力という項目をLAPSSにも設けているため、そちらに入力いただきたい。

• EEGS連携時に、EEGS側で、「LAPSS施設とEEGS事業所の紐づけ」の処理をしていただく必要がある。
 詳細はEEGSマニュアルをご参照いただきたい。
https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/system/eegs/manual_11_rev4.pdf#page=158

• ご意見を踏まえて検討させていただく。

• EEGSシステムに関するお問い合わせ（操作方法、報告に係る活動項目に関するお問い合わせなど）はEEGSシステムにお問い合わせをお願いします。
 LAPSSシステム内でエラー等が発生した場合はLAPSS側にお問い合わせください。

• 「関連制度排出係数参照」画面から確認可能。

• EEGS側のヘルプデスクにお問い合わせいただきたい。

• ご意見を踏まえて検討させていただく。

• LAPSS上では、LAPSSを用いて実行計画を策定したか、すでに策定済みの実行計画の情報をLAPSSに登録したか、判別することができない。LAPSSの区域施策編機能を活用されている団体という意味では、多くの団体に活用いただいている。

区域
施策編